

# 喫煙「特権」国会も



衆院本会議場入り口横の分煙機。本会議を抜け出して「一服」する議員もいる(山田崇史撮影)

スパーズ80方所／会派控室でも

## 愛煙議員ら圧力▶規制骨抜き

受動喫煙防止の流れが強まる中、道議会の自民党派が新庁舎への喫煙所設置を決めたように、国会内でも喫煙は認められたまま。国会が昨年、行政機関を屋内全面禁煙とする改正健康増進法を制定する際、愛煙家の議員らの反発を受け、地方議会を含む「議決機関」を対象外としたからだ。専門家は「国権の最高機関である国会で、議員特権に甘んずる受動喫煙防止の先頭に立つべきだ」と訴える。(山田崇史)

国会で喫煙ができるスペースは衆院本会議場入り口や会派控室で喫煙する議員も多い。ただ、議員事務所には秘書らが常駐し、省庁「自分の部屋なんだから」の職員や情客も訪れるた

改正健康増進法の規定	国会	道議会	裁判所	行政機関(省庁、都道府県庁など)
原則屋内禁煙(喫煙専用室でのみ喫煙可) ※来年4月～				(原則)敷地内禁煙 ※今年7月～
法律上必要ない対策	分煙の徹底	分煙の徹底	分煙の徹底	屋内全面禁煙 屋外喫煙所は設置可
対	既存の喫煙所を基本的に維持	自民党派が喫煙所を新庁舎へ導入を決定	施設が含む喫煙所を撤去。以降の自転に ※今年7月～	道庁は屋外喫煙所を設置。以降の自転に ※今年7月～

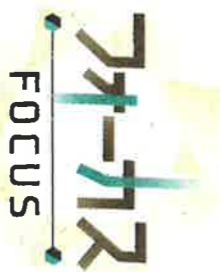
### 各機関の受動喫煙対策

**改正健康増進法** 他人が出すたばこの煙を吸い込む受動喫煙を防ぐため、多数が利用する施設内を原則禁煙とすることを定めた法律。昨年7月に成立した。今年7月から一部が施行され、行政機関、学校、病院が原則敷地内禁煙となった。屋内は全面禁煙で、屋外には喫煙所を設置することもできる。全面施行される来年4月からはホテル、飲食店、鉄道、議決機関などが原則屋内禁煙となるが、煙が外部に漏れないようにする喫煙専用室を設置できる。

だが、1年後に国会へ提出した案では「官公庁」の分類が消えた。省庁や都道府県庁などの「行政機関」は屋内全面禁煙のまま。喫煙専用室による分煙を認める「議決機関」は、飲食店やホテルと同じように、喫煙月から屋外を含む敷地内を全面禁煙にした。一方、道議会は最大派の自民党・道民会議が4日、来年1月完了予定の新庁舎の会派控室に喫煙所を設置することを決定。「議員特権」と多くの議員から強い圧力があったと明かす。国会議員は愛煙家も多く、たばこ関連の企業や団体から支援を受けている議員も野党に

政府は2020年の東京五輪・パリンピックを控える国際的に緩いされる受動喫煙対策の強化を検討。17年3月に公表した健康増進法改正案の当初案は、国会などの議決機関を含む「官公庁」を屋内全面禁煙とした。

「禁煙より分煙」を掲げる自民党は「議員連盟」と(自民党・道民議幹部)とは会長の野田毅元自治相の押し切った。分煙にこだわる構図は国会と似ている。国会でも対策強化を望む声は多くない。受動喫煙対策の徹底を求めてきた自民党議員は「法律で決まった以上、ルールに沿って国会内の分煙が徹底されていると主張。反論した中堅議員はかチエツクするしかない」と漏らす。



「禁煙より分煙」を掲げる自民党は「議員連盟」と(自民党・道民議幹部)とは会長の野田毅元自治相の押し切った。分煙にこだわる構図は国会と似ている。国会でも対策強化を望む声は多くない。受動喫煙対策の徹底を求めてきた自民党議員は「法律で決まった以上、ルールに沿って国会内の分煙が徹底されていると主張。反論した中堅議員はかチエツクするしかない」と漏らす。

超党派の国会議員でつく「国際基準のタバコ対策を推進する議員連盟」の松沢成文幹事は「一部議員の圧力で国会を『分煙』にしたのは大失敗。率先して受動喫煙防止に取り組むべきだ」と主張。たばこ対策を研究する産業医科大(北九州市)の大和浩教授は「受動喫煙を防ぐには敷地内全面禁煙が必要条件。国会議員も地方議員も特権意識があるかもしれないが、最低でも建物内は禁煙にするべきだ」と求めている。

だが、1年後に国会へ提出した案では「官公庁」の分類が消えた。省庁や都道府県庁などの「行政機関」は屋内全面禁煙のまま。喫煙専用室による分煙を認める「議決機関」は、飲食店やホテルと同じように、喫煙月から屋外を含む敷地内を全面禁煙にした。一方、道議会は最大派の自民党・道民会議が4日、来年1月完了予定の新庁舎の会派控室に喫煙所を設置することを決定。「議員特権」と多くの議員から強い圧力があったと明かす。国会議員は愛煙家も多く、たばこ関連の企業や団体から支援を受けている議員も野党に